

7月22日、ブリティッシュ・コロンビア（BC）州保健省は、新型コロナウイルス(COVID-19)に関し、新たに89名の感染が判明（入院：53名（そのうち集中治療室：15名）し、その結果、BC州内での累計感染者数が148,730名に達した旨発表しました。

ご承知のとおり、BC州は再開計画のステップ3に移行しており、屋内でのマスク着用義務や旅行・移動の制限、飲食店におけるテーブル数の制限も解除されています。また、ワクチン接種の状況も着実に進展しています。お隣のユーコン準州も同様に、マスク着用義務や店内飲食の際の人数制限も解除されました。

ただ、新型コロナウイルスは消滅したわけではありません。ワクチン接種を完了していない人にはマスク着用が引き続き推奨されている状況でもあり、在留邦人の皆様におかれましては、これまで同様、たとえ軽度であっても発熱等の症状があるときは出かけず、手洗いや手指消毒を励行するなど、いつも実践されている感染症対策を継続し、感染予防に努めてください。

もし発熱など新型コロナウイルスへの感染が疑われるような症状が出た場合には、「811」に電話してその後の対応について相談してください。通話は無料です。「ジャパニーズ、プリーズ」と伝えれば、通訳サービスも無料で利用できます。英会話に不安がある方も、躊躇せずご利用ください。検査については日本語の案内もあります。

次に、カナダ入国に関する規制が8月9日から変更されることが発表されましたので、ご承知のこととは思いますが、簡単にお知らせいたします。詳細はカナダ連邦政府関連ページでご確認ください。

(1) ワクチン接種完了者がカナダに到着した際のPCR検査は、ランダムに選択された人のみ受けることとなります。

(2) ワクチン接種が完了していない人は当地到着後3泊、カナダ政府認可ホテルでの隔離が義務づけられていますが、これが解除されます。ただし、14日間の自己隔離及び到着日と8日目の検査は依然必要です。

(3) ワクチン接種が完了している人に同行している、ワクチン未接種の12歳未満の子供も、当地到着後14日間の隔離は免除されます。ただし、デイケアやキャンプなどの集団生活は14日間避けなくてはならず、到着日と8日目の検査も依然必要です。

(4) 新型コロナウイルス感染後、感染力がなくなった後も、検査で陽性反応が出続けてしまう場合は、到着前14日から180日の間の陽性証明書を提示することで入国可能になります。

また、米国からの渡航についても、8月9日から次のとおり変更になる旨発表されています。

(a) 米国在住の米国民と米国永住権保有者は、ワクチン接種が完了している場合、不要不急の渡航であってもカナダへの入国が許可されます。

(b) カナダ国民またはカナダ永住権保持者が米国へ72時間以内の旅行で出かける場合、カナダへ戻る際の陰性証明書は、米国での検査である必要はなく、米国への出発前にカナダで行った検査でも許可されることになります。

(c) 9月7日からは、ワクチン接種を完了している、米国以外からの旅行者の入国も受け入れる予定と発表されています。

最後に、明23日は「スポーツの日」のため当館は休館しております。呉々もご留意ください。

明日が「スポーツの日」ということでおわかりかと思いますが、明日東京オリンピック・パラリンピック競技大会がついに開幕します。皆さんの関心が高い競技は何でしょうか。非常に厳しい条件の下で行われる大会ではありますが、日本とカナダの選手団がそれぞれベストを尽くせ、大会が日本とカナダとの友情が更に強くなるきっかけにもなることを個人的には願っています。

今後もしばらく晴天が続くことが予想されており、空気が非常に乾燥していますので、火の取り扱いには呉々もご留意ください。また、内陸部にお住まいの方は、山火事に関する情報収集を継続するようにしてください。どうぞ皆様、安全に留意して素敵な夏の時間をお過ごしください。

(参考)

- BC州保健省: <https://news.gov.bc.ca/ministries/health>
- *22日の発表: <https://news.gov.bc.ca/releases/2021HLTH0047-001433>
- *BC州のリスタート計画 (日本語版): <https://www2.gov.bc.ca/gov/content/covid-19/translation/jp/restart>
- *BC州の最新モデリング (4月15日付): <http://www.bccdc.ca/health-info/diseases-conditions/covid-19/modelling-projections>
- *カナダ連邦政府の最新のモデリング: <https://www.canada.ca/content/dam/phac-aspc/documents/services/diseases-maladies/coronavirus-disease-covid-19/epidemiological-economic-research-data/update-covid-19-canada-epidemiology-modelling-20210625-en.pdf>

- BC州におけるワクチン接種計画 (登録から接種まで【日本語版】): <https://www2.gov.bc.ca/gov/content/covid-19/translation/jp/register>

- 新型コロナウイルスに感染したと思ったら?
*新型コロナウイルス自己診断ツール: <https://covid19.thrive.health/>
- *811-Health Link BC-: <https://www.healthlinkbc.ca/about-8-1-1>
- *新型コロナウイルス検査について (日本語): https://www.healthlinkbc.ca/hlbc/files/coronavirus_testing-j.pdf?fbclid=IwAR1sCjw_pEVuXpKpW5YSKPC0iuupg-2hbShGXIQFAKpd1pTGzip_Xwr_J58

【ユーコン準州情報】

- ユーコン準州政府: <https://yukon.ca/en/covid-19-information>
- *保健社会局: <https://yukon.ca/en/department-health-social-services>
- *規制緩和に関する準州政府発表 (7/21): <https://yukon.ca/en/news/additional-covid-19-restrictions-be-lifted-vaccine-rate-increases>
- *検査機関: <https://yukon.ca/en/find-respiratory-assessment-centre>
- *医療以外の関係連絡先: <https://yukon.ca/en/health-and-wellness/covid-19-information/contact-list-covid-19>

- ユーコン準州におけるワクチン接種計画
- *ワクチン接種: <https://yukon.ca/en/covid-19-vaccine>
- *日本語版: <https://yukon.ca/en/moderna-vaccine-information-japanese>

【日本帰国予定の方必読!】

- 日本入国時における水際対策に係る新たな措置について:
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

- 厚生労働省ホームページ水際対策の抜本的強化に関する Q&A
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu_00001.html
(問い合わせ窓口)

○厚生労働省新型コロナウイルス感染症相談窓口（検疫の強化）

日本国内から：0120-565-653

海外から：+81-3-3595-2176（日本語、英語、中国語、韓国語に対応）

（１）出国前 7 2 時間以内の検査証明書関連

●検査証明書フォーマット: https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page25_001994.html

●日本入国時に必要な検査証明書の要件について（検体、検査方法、検査時間）:

<https://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/files/100206953.pdf>

●日本入国の際に必要な検査証明書に関する Q & A: <https://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/files/100206958.pdf>

●BCCDCによる検査証明を取得できるクリニックなどの紹介: <http://www.bccdc.ca/health-info/diseases-conditions/covid-19/testing/testing-information>

（以下はあくまでもBCCDCが紹介しているクリニックのみで、日本の検査証明書に対応しているクリニックは他にもあります）

*Bon Voyage Medical: <https://www.bonvoyagemedical.com/>

*Integrated Wellness Medical Centre (Tri-Cities): <https://www.integratedwellness.clinic/>

*YVR Medical Clinic: <https://yvrmedical.com/>

*Ultima Medical: <https://ultimamedical.com/>

*Iridia Medical: <https://www.covidconciierge.ca/bookings-checkout/asymptomatic-covid-19-testing>

*Travel Safe Immunization Clinic: <https://travelsafeclinic.ca/>

【注意】

（イ）検査証明書には日本政府指定のフォーマットにある「検査証明書へ記載すべき内容」が全て書かれるか

（ロ）検体採取の方法が単なる「Nose Swab」ではなく、「Nasopharyngeal Swab(鼻咽頭ぬぐい液)」であるか

（ハ）証明書にも検体採取の方法のところに「Nasopharyngeal Swab」とちゃんと書いてあるかを必ずご自身で確認するようにしてください。

（２）スマートフォンの携行、必要なアプリの登録及び利用:

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00250.html

（３）質問票の提出: https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00251.html

（４）誓約書の提出: https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

【カナダに戻る予定の方必読！】

●カナダ連邦政府による検疫措置緩和の発表: <https://www.canada.ca/en/public-health/news/2021/07/easing-border-measures-for-fully-vaccinated-travellers-entering-canada---permitting-discretionary-travel-for-citizens-and-permanent-residents-of-th.html>

●カナダ連邦政府による、カナダ入国に関する新たな水際対策:

- * <https://travel.gc.ca/travel-covid/travel-restrictions>
- * <https://travel.gc.ca/travel-covid/travel-restrictions/exemptions>
- * <https://travel.gc.ca/travel-covid/travel-restrictions/covid-vaccinated-travellers-entering-canada>

- 自己隔離用ホテルのリスト及び予約方法: <https://www.canada.ca/en/public-health/services/diseases/2019-novel-coronavirus-infection/latest-travel-health-advice/mandatory-hotel-stay-air-travellers/list-government-authorized-hotels-booking.html>

- カナダ入国に際する陰性証明書の提示義務: <https://www.canada.ca/en/transport-canada/news/2020/12/pre-departure-covid-19-testing-and-negative-results-to-be-required-for-all-air-travellers-coming-to-canada.html>
- * <https://travel.gc.ca/travel-covid/travel-restrictions/flying#health-check>

- ArriveCan を通じた「自己隔離計画」などの義務化: <https://www.canada.ca/en/public-health/news/2020/11/government-of-canada-announces-new-mandatory-requirements-for-travellers-to-canada.html>

- 日本出発時に新型コロナウイルス感染症の検査を受けられる機関の検索・予約 (T e C O T) : <https://www.tecot.go.jp/>

- カナダ移民局問い合わせ先: <https://www.canada.ca/en/immigration-refugees-citizenship/corporate/contact-ircc/client-support-centre.html>

- 東京のカナダ大使館連絡先 (日本語可) : Tokyoimmigration@international.gc.ca

- 新型コロナウイルス感染者が搭乗したフライト・座席などの情報: <https://www.canada.ca/en/public-health/services/diseases/2019-novel-coronavirus-infection/latest-travel-health-advice/exposure-flights-cruise-ships-mass-gatherings.html>

- B C 州における新型コロナウイルス感染者発生場所などの情報: <http://www.bccdc.ca/health-info/diseases-conditions/covid-19/public-exposures>
(※ページ中段の「Regional exposure events」から各保健機関管轄地域を選択)

- 日本年金機構
<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/taisetu/2020/202006/2020061001.html>
<https://www.nenkin.go.jp/service/jukyu/tetsuduki/kyotsu/jukyu/20150129.html>
ねんきんダイヤル: + 8 1 - 3 - 6 7 0 0 - 1 1 6 5

- 日本郵政によるEMS 特別追加料金の導入のお知らせ (6月1日より; カナダ宛の引受再開時期は未定なるも引き続き調整中) : https://www.post.japanpost.jp/int/2021fee_change/ems.html

- B C 疾病管理センター(BC Centre for Disease Control)
<http://www.bccdc.ca/>

<http://www.bccdc.ca/health-info/diseases-conditions/covid-19>

●バンクーバー・コースタル・ヘルス(Vancouver Coastal Health)

※バンクーバー、リッチモンド、サンシャインコースト、ウィスラーなど

<http://www.vch.ca/>

●バンクーバー島保健局(Vancouver Island Health Authority)

※ビクトリア、ナナイモなど

<https://www.islandhealth.ca/>

●フレイザー・ヘルス(Fraser Health)

※バーナビー、ホワイトロック、ホープ市など

<https://www.fraserhealth.ca/>

●インテリア・ヘルス(Interior Health)

<https://www.interiorhealth.ca/Pages/default.aspx>

●ノーザン・ヘルス(Northern Health)

<https://www.northernhealth.ca/>

※B C州にお住まいで地域の保健局が不明の場合は

<https://www2.gov.bc.ca/gov/content/health/about-bc-s-health-care-system/partners/health-authorities/regional-health-authorities> の地図をご参照ください。

●外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/index.html>

●厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

●当館休館日: https://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/hours_holidays_j.html

●当館領事窓口時間変更のお知らせ: https://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00034.html

※このメールは在留届にて届けられたメールアドレス、メールマガジン及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されています。

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

令和3年7月22日

在バンクーバー日本国総領事館

電話：1-604-684-5868

メール：consul@vc.mofa.go.jp